

【重要】2020年4月21日発行 宮城大学生協からののお知らせ

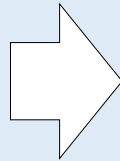
大学生協 学生総合共済

新型コロナウイルス罹患の際の「入院の特別取扱い」について

万が一、新型コロナウイルスに罹患した場合

療養場所が病院や診療所「以外」

- ・ 臨時施設（ホテル宿泊施設等）
- ・ ご自宅



「入院」として取り扱い
病気入院共済金が
支払われます。

学生総合共済（生命共済）における「入院」につきまして、規約上は「医師による治療が必要であり、かつ自宅等での治療が困難なため、病院または診療所に入り、常に医師の管理下において治療に専念すること」を要件としておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う病床数不足等の事情により、医師の指示に基づき臨時施設（ホテル等の宿泊施設を含みます。）または自宅において入院と同等の療養をする場合(*)も「入院」として取り扱い、病気入院共済金をお支払いいたします。

(*)医師による診断書または医師の証明書等をご提出いただく場合に限りです。

学生総合共済の加入の確認をお願いいたします。

■大学生協共済・保険サポートダイヤル

0120-335-770 【平日】受付時間 9:40~17:30 【土曜】9:40~13:00
【日祝および12/28~1/4】休業

もしもの時に
学業継続を支えます。

今からでも加入できます。

学生どうしのたすけあいの制度

学生総合共済

生命共済 BF 型

24時間365日、国内外を問わず保障する安心の制度

<5月1日から
翌年3月末日までの掛金※> **13,200円**

※4月30日~5月30日までの手続きの場合

【加入申込書をお送りします】

宮城大学生生活協同組合

TEL : 022-772-1766



左の二次元バーコードを
読み取るか、ホーム
ページより
お問合せ下さい。